

第1学年保護者のみなさま

東京都立千歳丘高等学校長
 萩谷 磨
 (公印省略)

令和 7 年度 学校徴収金徴収日程

(令和 7 年度入学生・第 1 学年)

(単位は円)

回数	口座振替日	対象	学年 積立金	生徒 会費	P T A 会費	手数料	合計
入学時 一時金	3月10日(日)	支払済	34,000			各自 負担	34,000
第 1 回	5月26日(月)	全員	45,000	3,000	4,000	10	52,010
第 2 回	9月25日(木)	美術選択者	45,000			10	45,010
		美術選択者以外	41,000			10	41,010
合 計		美術選択者	124,000	3,000	4,000	20	131,020
		美術選択者以外	120,000	3,000	4,000	20	127,020

- ※ 口座振替は「千歳丘高校学校徴収金」という名義の口座で行います。
振替が完了すると、通帳に「千歳丘高徴収金」と記載されます。
- ※ 口座振替日の前日までに、指定の金額をご登録のゆうちょ銀行の口座にご入金ください。
他の金融機関の口座を学校徴収金の登録口座としてご利用いただくことはできません。
- ※ 振替日時時点で口座残高不足等により振替できなかった場合、別途督促文を送付します。
督促文に記載の期日に口座振替を行いますので、必ず前日までにゆうちょ銀行の口座にご入金ください。
- ※ 第 2 回の振替日時時点で未納額がある場合は、合算して振替を行う場合があります。
- ※ 学校徴収金に未納がある場合、教材の購入や行事への参加を停止することがあります。
- ※ 学年積立金には、第 2 学年次で実施する修学旅行への積立金を含みます。
- ※ P T A 会費は、兄弟姉妹が本校に在学する場合、1 世帯につき 4, 0 0 0 円となります。
- ※ 2 回での納入が難しい場合には、分割も可能です。事前に担当までご相談ください。
- ※ 転退学または卒業時には、残額から送金手数料を差し引いて、ご登録のゆうちょ口座に返金します。
通帳記帳等にて、返金を確認するまで、口座解約等を行わないでください。
- ※ 給付型奨学金対象の方は、第 2 回目の徴収額が異なる可能性があります。変更する場合は第 2 回徴収前にご案内します。
- ※ 学校徴収金についてご不明な点は、担当までお問い合わせください。

【学校徴収金担当】

東京都立千歳丘高等学校 経営企画室
 〒156-0055 東京都世田谷区船橋3-18-1
 電 話 03-3429-7271
 F A X 03-3429-2441